解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月十九日

宮城県仙台市青葉区宮町三丁目五番二五号
医療法人社団健伸会
清算人　藤澤世津子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年六月三十日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月十九日

大阪府八尾市天王寺屋三丁目一一二番地
医療法人米澤医院
清算人　米澤　淳子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年六月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月十九日

滋賀県守山市木浜町神田一七〇四番地
農事組合法人中野野菜生産組合
清算人　猪飼　和弘

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年六月十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月十九日

福岡県豊前市大字吉木九五五番地
清算法人合河北部土地改良区
代表清算人　高上　正義

第六十三期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

流動資産	一〇六、一四六、九一六
固定資産	一〇三、九二五、一三六
有形固定資産	五六、八一四、七二三
無形固定資産	一六三、三〇〇
投資その他の資産	四六、九四七、一一三
合計	二一〇、〇七二、〇五二

負債の部

流動負債	二九、九五五、二七七
固定負債	二三九、〇五二、〇〇〇

純資産の部

株主資本	△五八、九三五、二二五
資本金	一八、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	△七六、七三五、七二五
その他利益剰余金	△七六、七三五、七二五
（うち当期純利益）	（六一、五六一、八五〇）
自己株式	△一九九、五〇〇
合計	二一〇、〇七二、〇五二

平成二十九年七月十九日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号
日豊炭鉱株式会社
代表取締役　釘宮　清郎

第六十八期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

流動資産	三一八、一四八、八七〇
固定資産	二、七九三、八七六、四四五
有形固定資産	一、七七八、八一八、一〇〇
無形固定資産	四六七、六七六、一二七
投資その他の資産	五四七、三八二、二一八
繰延資産	七、三〇四、九五八
合計	三、一一九、三三〇、二七三

負債の部

流動負債	四六七、〇二九、三二一
（うち修繕引当金）	（六四、〇〇〇、〇〇〇）
固定負債	一、〇八三、九二六、一〇〇

純資産の部

株主資本	一、五六八、三七四、八五二
資本金	二〇〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	八一、〇一九、五七三
利益剰余金	一、二八九、三八五、二七九
利益準備金	九、二〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	一、二八〇、一八五、二七九
（うち当期純利益）	（一五三、五五六、八二〇）
自己株式	△二、〇三〇、〇〇〇
合計	三、一一九、三三〇、二七三

平成二十九年七月十九日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号
日豊土地建物株式会社
代表取締役　釘宮　清郎

第十三期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　単位・円

流動資産	二四、六九六、八〇七
固定資産	二、九一六、七二九
資産合計	二七、六一三、五三六

負債及び正味財産の部

流動負債	四、五〇四、三三二
正味財産	二三、一〇九、二〇四
（うち当期正味財産増加額）	（三、六五三、五八二）
負債及び正味財産合計	二七、六一三、五三六

平成二十九年六月二十六日

大阪市中央区天満橋京町一番一号
特定非営利活動法人大阪水上安全協会
理事　久ノ坪宏司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県大仙市太田町三本扇字篠沢四六番地、最後の住所秋田県秋田市手形田中四番四八号　被相続人　亡　中川　輝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

事務所秋田市山王六丁目一九番八号　司法書士鈴木敏夫事務所
相続財産管理人　司法書士　鈴木　敏夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県山本郡三種町下岩川字向達子三九番地、最後の住所秋田県山本郡三種町下岩川字伊勢台一一〇番地　被相続人　亡　岩谷　重孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

秋田県能代市通町九番四八号大丸ビル一階
のしろ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岩崎　康宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県小美玉市堅倉六九四番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　武田かつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

茨城県水戸市大町二丁目一番二六―二〇六号
相続財産管理人　秋山　安夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県白井市根一九六九番地、最後の住所千葉県白井市根一九六九番地　被相続人　亡　長岡　つな

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十九日

事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号
コーノスビル三階　鈴木牧子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中溝　明子

第47期決算公告

平成29年7月19日

茨城県土浦市右籾字宮塚3041番地2
関菱化学株式会社
代表取締役　三宅　誠二

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,740,016
	固定資産	89,115
	資産合計	1,829,131
負債及び純資産の部	流動負債	1,712,226
	固定負債	29,653
	株主資本	87,252
	資本金	20,000
	利益剰余金	67,252
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	62,252
	（うち当期純利益）	（17,146）
	負債・純資産合計	1,829,131